

平成17年度事務事業評価に対する意見書(概要)

1. 総括

県の事務事業について、県民への説明責任を果たすことや、自己評価の過程において自ら業務を見直すという制度の趣旨を職員に徹底するとともに、一層の緊張感、危機感をもって取り組んでもらいたい。

活動指標、成果指標が記載されていない事業が見受けられるが、これは事業の目的や目標が明確ではないことによるもので、目的や目標に沿った指標の設定に努められたい。

当委員会が手法の改善や政策革新の可能性を議論する場であることを踏まえ、審議対象事業の選定にあたっての基準について検討してもらいたい。

自己評価の結果を次の段階に活かすため、各課内で活発な議論ができるような仕組みづくりを望む。

また、事務事業評価による効果をより高めるため、制度の見直しなど、総合的な取り組みの検討を望む。

2. 事務事業評価システムに対する意見

事務事業評価システム全般について

- ・ 予算や定数の部局への枠配分と事務事業評価システムとの連動などの問題点を洗い出し、一層の連携により制度改善に努められたい。

様式・評価表の作成方法について

- ・ 事業の内容や手法の工夫についてわかりやすい説明に心がけるとともに、多面的な検討や工夫により目標、指標を設定してもらいたい。
また、指標設定が困難な場合には、投入資源との相関で増減する数値を代理指標として用いるなどによって漏れなく設定すべきである。

事務事業評価委員会の進め方

- ・ 評価委員会における各課の対応について、何らかの改善あるいは効果の向上を主張するなど積極的な姿勢で臨んでもらいたい。

3. 各所管課の評価結果に対する意見

各部が選定した37件の事務事業について、担当課長のヒヤリングを実施し、自己評価表の記載や指標の設定状況、評価の妥当性等について事務事業ごとに意見を取りまとめた。(意見書：7～19頁)